

平成18年12月期 決算短信(非連結)

平成19年2月14日

上場会社名 株式会社インフォマート 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 2492 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.infomart.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 村上 勝照
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役兼管理本部長 氏名 藤田 尚武
 TEL (03)5777-1710

決算取締役会開催日 平成19年2月14日 配当支払開始予定日 平成19年3月29日
 定時株主総会開催日 平成19年3月28日 単元株制度採用の有無 無

1. 18年12月期の業績(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年12月期	1,955	31.9	523	78.8	502	72.0
17年12月期	1,482	29.9	292	102.9	292	104.1

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
18年12月期	296	69.7	9,756 09	8,894 27	21.9	26.2	25.7
17年12月期	174	△42.5	6,197 08	—	22.5	24.9	19.7

(注) ① 持分法投資損益 18年12月期 — 百万円 17年12月期 — 百万円
 ② 期中平均株式数 18年12月期 30,381株 17年12月期 28,180株
 ③ 会計処理の方法の変更 無
 ④ 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年12月期	2,567	1,841	71.7	54,222 39
17年12月期	1,271	864	68.0	30,684 16

(注) ① 期末発行済株式数 18年12月期 33,960株 17年12月期 28,180株
 ② 期末自己株式数 18年12月期 — 株 17年12月期 — 株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年12月期	625	△320	673	1,278
17年12月期	423	△203	△85	299

2. 19年12月期の業績予想(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	1,112	224	123
通期	2,455	620	341

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 10,041円22銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)			配当金総額 (百万円)	配当性向 (%)	純資産 配当率(%)
	中間期末	期末	年間			
17年12月期	—	普通配当 1,860	1,860	52	30	6.1
18年12月期	—	普通配当 2,620 記念配当 500	3,120	105	35	5.8
19年12月期(予想)	普通配当 1,550	普通配当 1,600	3,150			

(注) 上記業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は、添付資料の7ページをご参照ください。

1. 企業集団の状況

該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、「日本中の食と食、企業と企業を結びつけフード業界の発展に貢献する」こととであります。顧客ニーズを最大限重視した企業間電子商取引（BtoB）プラットフォームでお客様同士、お客様と共に「Win to Win collaboration」を創出いたします。また、当社の事業においては「個々のシステムではなく1つの仕組みを業界全体で利用する」ことをテーマとしております。

当社は、以上の方針等に基づいて今後も事業のさらなる成長に向け邁進してまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた成果の配分（基本配当性向30.0%）を継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この配当政策にもとづき、当期の期末配当につきましては、通期の業績が計画を上回り順調に拡大したことから、毎期の業績連動（基本配当性向30.0%）による1株当たりの期末配当金は、前期比760円増の2,620円となり、さらに、平成18年8月8日の東京証券取引所マザーズ市場への新規株式上場を記念した1株当たり500円の記念配当を実施し、合計の1株当たりの期末配当金は、前期比1,260円増の3,120円と大幅な増配となる予定です。

今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び基本方針等

当社は、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大による株主数の増加に向けた投資単位の引き下げに取り組んでいく方針であります。

(4) 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標としましては、売上高成長率及び売上高経常利益率であります。具体的には、売上高成長率は前期比20%増以上を継続すること、売上高経常利益率は30%以上を中期的に達成することを目標としております。また、これらの目標を支える事業上の指標として、「FOODS Info Mart」利用企業数等を重視しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、引続きフード業界の企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の業界標準化に向け、その規模の拡大、取引の活性化を図り、「FOODS Info Mart」を生鮮品・加工品・飲料等全ての食品・食材を取扱うフード業界のWeb取引所まで発展させたいと考えております。

当社が定義する「FOODS Info Mart」の業界標準化とは、利用企業20,000社規模の売り手企業・買い手企業が、双方向でつながるシステムで共に情報のやり取りを行う状況を創出し、「FOODS Info Mart」が日常業務で必要不可欠なツールとなる時と位置づけております。

そのためには、利用企業が利用企業を集めるビジネスモデルの推進及び業界ニーズに応えたシステム・サービスを拡充し、低価格で提供することにより、「利用企業数20,000社」及び「1社当たりの月売上高20,000円」の到達点を中長期的な目標として引き続き取り組んでまいります。

以上から継続的な成長と収益性の向上を着実に実現してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は、顧客ニーズを最大限重視した企業間電子商取引（B to B）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の業界標準化へ向けた取り組みをさらに加速させるために、今後も「EMP事業」、「ASP事業」両事業の推進に経営資源を集中させてまいります。顧客利便性の向上を通じた利用企業が利用企業を集めるビジネスモデルの推進及び顧客ニーズを反映したシステム・サービス数の拡充により利用企業数の増加及び利用企業単位での利用サービス数の増加を図ってまいります。

当社は、以上の目標を達成することで継続的な成長と収益性の向上を着実に実現していくため、以下の項目を主要課題として認識し、取り組んでまいります。

①「EMP事業」について

当期から開始いたしました全国の地域食材の販路拡大を支援する都道府県別企業間食材市場「食材甲子園」の拡大を通じ、「eマーケットプレイス」の新規利用企業数の増加とさらなる場の活性化に努めてまいります。当期末の15府県から全国47都道府県への拡大を中期的に実現させ、「eマーケットプレイス」における地方と首都圏、地方と地方、地方内の食品食材の商談・取引を促進いたします。

新システム・サービスとしましては、「外食応援団（当期9月開始）」及び「Web販売支援システム（当期11月開始）」を推進してまいります。「外食応援団」は、外食業界の個店に向けて、その経営者が抱える課題・ニーズのソリューションを提供する外食本部代行サービスです。また、「Web販売支援システム」は、「eマーケットプレイス」の複数の買い手企業と複数の売り手企業の参加による「多対多」モデルに対し、売り手企業1社が自社の販売システムとして独自で運営し、売り手企業の取引先との間で活用できる「1対多」のモデルのシステムです。

以上から、さらなる「eマーケットプレイス」の規模の拡大を追求し、また、新システム・サービスの収益化を図ることで、「EMP事業」の収益拡大に取り組んでまいります。

②「ASP事業」について

多数の利用企業、低価格なシステム使用料、急伸する受発注システム取引高により、さらなる「ASP受発注システム」の拡販に努めてまいります。「ASPアライアンスパートナー制度」は、当面100社を目標に本制度のパートナー企業を募集し、売り手企業等と共に業界内での「ASP受発注システム」の普及を加速させてまいります。また、商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」につきましては、業務効率化の向上を目的としたシステムリニューアルの実施等を行い、着実な利用企業数の増加に取り組んでまいります。

以上から日本全国へ向けて「ASP受発注システム」、「FOODS信頼ネット」利用のネットワークを広げ、「ASP事業」の収益拡大に取り組んでまいります。

③システム開発強化・サーバー等の増強について

顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼働は、当社事業の継続的な成長の前提であります。この重要事項に対し、今後も「FOODS Info Mart」のシステム開発及びサーバー等への継続的な投資を適切に実施してまいります。

(7) 親会社等に関する事項

三菱商事株式会社及び三井物産株式会社は、当社の平成18年8月8日東京証券取引所マザーズ市場への新規株式上場等により、持株比率が低下した結果、当社の親会社等に該当しなくなりました。

(8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当期におけるわが国の経済は、企業部門を中心とした緩やかな景気回復により、戦後最長の景気拡大となりました。一方で、個人消費は向上せず、家計部門ではその実感が伴わない状況となりました。

当社の属する国内の企業間電子商取引（B to B）の市場動向は、平成17年のインターネットによる企業間電子商取引が約140兆円となっており引き続き成長分野となっています。（経済産業省「平成17年度電子商取引に関する市場調査」）

このような環境下にあつて、当期は、引き続きフード業界企業間電子商取引（B to B）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の業界標準化を目指し、食品食材市場「eマーケットプレイス」、フード業界専門の「ASP受発注システム」、商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」の利用企業数の増加及び顧客ニーズを反映したシステム・サービス数の拡充に努め、事業基盤の強化及び事業の拡大に取り組みました。

その結果、当期末の「FOODS Info Mart」利用企業数は、当初の計画を上回る水準で推移し、前期末比2,985社増の14,164社（売り手企業：同2,524社増の11,635社、買い手企業：同461社増の2,529社）となり、当期の売上高は1,955,203千円と前期比472,566千円（31.9%）の増加となりました。また、利益面におきましても、増収に加え売上高経常利益率が前期比6.0ポイント増の25.7%とさらに収益性が向上したことにより、経常利益は502,616千円と前期比210,356千円（72.0%）の増加、当期純利益は296,402千円と前期比121,768千円（69.7%）の増加となりました。

また、当期8月8日に東京証券取引所マザーズ市場への新規株式上場を実現することができ、今後の成長資金の調達及び財務体質の強化を行うことができました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

①EMP事業

当期は、食品食材市場「eマーケットプレイス」が順調に拡大し、場の活性化が進みました。さらに、当期からマイクロソフト株式会社、地方自治体及び地方銀行との連携で開始いたしました都道府県別企業間食材市場「食材甲子園」が順調に進んだ結果、当初の計画を上回る15府県まで拡大し、新規利用企業数が増加いたしました。また、地方主要局で放映いたしました利用企業の活用事例TV番組の販促活動も新規利用企業の獲得及び既存利用企業の継続的利用の促進に貢献いたしました。

来期に向けては、新システム「Web販売支援システム（売り手企業向け1対多モデルの販売支援システム）」及び新サービス「外食応援団（個店向け外食本部代行サービス）」の提供も開始いたしました。

その結果、当期末の「EMP事業」の利用企業数（注1）は、前期末比740社増の4,371社（売り手企業：同376社増の2,153社、買い手企業：同364社増の2,218社）となり、当期のEMP事業の売上高は1,040,974千円と前期比140,177千円（15.6%）の増加となりました。

②ASP事業

当期は、引き続き「ASP受発注システム」の新規稼働が順調でありました。特に、「ASP受発注システム」の急速な普及により売り手企業の利便性が向上し、売り手企業からの紹介による新規案件の獲得が増加いたしました。さらに、この状況を背景に、システム標準化による売り手企業の業務効率化を目的とする「ASPアライアンスパートナー制度」を売り手企業等との提携により当期10月より開始し、「ASP受発注システム」の普及を加速させる体制も整えました。また、商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」もフード業界における安心・安全対策の高まりを背景に利用企業数が着実に増加いたしました。

その結果、当期末の「ASP事業」の利用企業数（注2）は、前期末比2,245社増の9,793社（売り手企業：同2,148社増の9,482社、買い手企業：同97社増の311社）となりました。また、当期末の「ASP受発注システム」の買い手企業の稼働店舗数は、前期末比2,134店舗増の6,995店舗となり、当期の年間ASP受発注取引金額は前期比1,106億円増の2,430億円と拡大いたしました。さらに、当期末の「FOODS信頼ネット」の商品規格書掲載数は、前期末比22,934アイテム増の31,454アイテムとなりました。

以上から当期のASP事業の売上高は914,229千円と前期比332,389千円（57.1%）の増加となりました。

- (注) 1. 「EMP事業」の利用企業数には、「ASP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。
 2. 「ASP事業」の利用企業数には、「EMP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。

【業績推移】

(単位：千円)

決算年月	17年12月期	18年12月期				合計
		1 Q 1-3月	2 Q 4-6月	3 Q 7-9月	4 Q 10-12月	
売上高	1,482,636	433,601	470,797	505,482	545,321	1,955,203
売上原価	489,412	138,462	146,334	154,270	175,863	614,930
売上総利益	993,224	295,139	324,463	351,212	369,457	1,340,272
販売費及び一般管理費	700,379	202,065	192,601	201,165	220,734	816,567
営業利益	292,844	93,073	131,861	150,047	148,722	523,704
経常利益	292,260	90,351	128,238	135,076	148,949	502,616
当期(四半期)純利益	174,633	54,292	67,085	83,396	91,626	296,402
売上総利益率	67.0%	68.1%	68.9%	69.5%	67.8%	68.5%
売上高経常利益率	19.7%	20.8%	27.2%	26.7%	27.3%	25.7%

(注) 売上高には、消費税等は含まれません。

【事業部門別の売上高・売上原価・売上総利益等の推移】

(単位：千円)

決算年月		17年12月期	18年12月期				合計
			1 Q 1-3月	2 Q 4-6月	3 Q 7-9月	4 Q 10-12月	
売上高	EMP事業	900,796	238,520	256,771	264,147	281,535	1,040,974
	ASP事業	581,839	195,081	214,026	241,335	263,785	914,229
	合計	1,482,636	433,601	470,797	505,482	545,321	1,955,203
売上原価	EMP事業	357,640	88,132	94,895	98,053	108,315	389,396
	ASP事業	131,771	50,329	51,438	56,216	67,548	225,533
	合計	489,412	138,462	146,334	154,270	175,863	614,930
売上総利益	EMP事業	543,156	150,387	161,875	166,093	173,219	651,577
	ASP事業	450,067	144,751	162,587	185,118	196,237	688,695
	合計	993,224	295,139	324,463	351,212	369,457	1,340,272
売上総利益率	EMP事業	60.3%	63.1%	63.0%	62.9%	61.5%	62.6%
	ASP事業	77.4%	74.2%	76.0%	76.7%	74.4%	75.3%
	合計	67.0%	68.1%	68.9%	69.5%	67.8%	68.5%

(注) 売上高には、消費税等は含まれません。

【事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移】

(単位：社)

決算年月		17年12月期	18年12月期				合計	
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q		
			1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		
EMP 事業	新規数	売り手企業	772	222	286	249	239	996
		買い手企業	623	178	196	229	167	770
		合計	1,395	400	482	478	406	1,766
	解約数	売り手企業	△ 473	△ 131	△ 147	△ 178	△ 164	△ 620
		買い手企業	△ 326	△ 102	△ 104	△ 105	△ 95	△ 406
		合計	△ 799	△ 233	△ 251	△ 283	△ 259	△ 1,026
	増減数	売り手企業	299	91	139	71	75	376
		買い手企業	297	76	92	124	72	364
		合計	596	167	231	195	147	740
	期末 利用 企業数	売り手企業	1,777	1,868	2,007	2,078	2,153	—
		買い手企業	1,854	1,930	2,022	2,146	2,218	—
		合計	3,631	3,798	4,029	4,224	4,371	—
A S P 事業	新規数	売り手企業	3,086	496	609	743	431	2,279
		買い手企業	124	24	35	31	19	109
		合計	3,210	520	644	774	450	2,388
	解約数	売り手企業	△ 83	△ 24	△ 29	△ 33	△ 45	△ 131
		買い手企業	△ 8	△ 4	△ 3	△ 3	△ 2	△ 12
		合計	△ 91	△ 28	△ 32	△ 36	△ 47	△ 143
	増減数	売り手企業	3,003	472	580	710	386	2,148
		買い手企業	116	20	32	28	17	97
		合計	3,119	492	612	738	403	2,245
	期末 利用 企業数	売り手企業	7,334	7,806	8,386	9,096	9,482	—
		買い手企業	214	234	266	294	311	—
		合計	7,548	8,040	8,652	9,390	9,793	—
合計 [FOODS Info Mart利用企業 数]	新規数	売り手企業	3,858	718	895	992	670	3,275
		買い手企業	747	202	231	260	186	879
		合計	4,605	920	1,126	1,252	856	4,154
	解約数	売り手企業	△ 556	△ 155	△ 176	△ 211	△ 209	△ 751
		買い手企業	△ 334	△ 106	△ 107	△ 108	△ 97	△ 418
		合計	△ 890	△ 261	△ 283	△ 319	△ 306	△ 1,169
	増減数	売り手企業	3,302	563	719	781	461	2,524
		買い手企業	413	96	124	152	89	461
		合計	3,715	659	843	933	550	2,985
	期末 利用 企業数	売り手企業	9,111	9,674	10,393	11,174	11,635	—
		買い手企業	2,068	2,164	2,288	2,440	2,529	—
		合計	11,179	11,838	12,681	13,614	14,164	—

(注) 「EMP事業」の利用企業数には、「ASP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含まず、「ASP事業」の利用企業数には、「EMP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。

(2) 財政状態

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、無形固定資産の取得による支出291,628千円、売上債権の増加54,318千円等の減少要因があったものの、株式発行による収入725,906千円、税引前当期純利益496,236千円、減価償却費157,464千円等の増加要因により、1,278,209千円となりました。

当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、625,742千円となりました。売上高の伸長による売上債権の増加54,318千円があったものの、前受金の増加43,038千円、税引前当期純利益496,236千円、減価償却費157,464千円等の収入要因が上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は320,401千円となりました。主な支出要因は、「FOODS Info Mart」の開発に伴う無形固定資産の取得による支出291,628千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、673,491千円となりました。主に、株式発行による収入725,906千円によるものであります。

(3) 通期の見通し

当社の次期（平成19年12月期）につきましては、引き続き「利用企業数の増加」及び利用企業の活用するシステム・サービス数の拡充による「1社当たりの月売上高の拡大」の両ベクトルの伸長を図り、フード業界における「FOODS Info Mart」の業界標準化の達成へ向けて邁進することで、継続的な成長と収益性の向上を追及してまいります。

「EMP事業」においては、平成18年12月期より開始いたしました都道府県別企業間食材市場「食材甲子園」を中心とした新規利用企業の獲得及びコンサルティングの充実による継続的活用の推進により、「eマーケットプレイス」の規模の拡大を図ってまいります。

「ASP事業」においては、「ASP受発注システム」の新規稼働の継続、売り手企業の紹介を制度化した「ASPアライアンスパートナー制度」の推進及び「FOODS信頼ネット」等の利用企業数の増加を図ってまいります。

また、「FOODS Info Mart」のさらなる利便性の向上、安定的な稼働、機能の拡充を目的としたシステム開発及びサーバー体制の強化も積極的に取り組んでまいります。

以上により、平成19年12月期の通期の「FOODS Info Mart」全体の利用企業数の見通しにつきましては、前期末比2,000社増の16,164社（売り手企業：同1,500社増の13,135社、買い手企業：同500社増の3,029社）、通期の業績見通しにつきましては、以下のとおりといたします。

（単位：百万円）

	平成18年12月期 実績	平成19年12月期 業績予想	前期比 増減率
売上高	1,955	2,455	+25.6%
経常利益	502	620	+23.4%
当期純利益	296	341	+15.0%

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

①当社の事業について

(i) 当社事業拡大の前提条件について

当社は、インターネットを活用したフード業界企業間電子商取引（B to B）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマート）」の運営を主たる事業とし、食品食材市場「eマーケットプレイス」（EMP事業）、フード業界専門のWeb受発注システム「ASP受発注システム」等（ASP事業）の企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供することで、全国の利用企業から月々のシステム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社の事業拡大のためには、利用企業の利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要になります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、利用企業単位での利用サービス数の増加が当社の事業拡大のための前提条件になります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社の提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 企業間電子商取引（B to B）プラットフォームの運営について

当社は、企業間電子商取引（B to B）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営において原則として企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。（ただし、「EMP事業」における「アウトレットマート」においては売買の当事者となっております。下記（iii）「アウトレットマート」について をご参照下さい。）

しかしながら、「FOODS Info Mart」の利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等において当社のリスクを限定する規定を設けているものの、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 「アウトレットマート」について

当社は、「eマーケットプレイス」（EMP事業）の運営において利用企業との間で締結する「出店約款」で、原則として運営者である立場であり、売買の当事者ではないことを定めておりますが、オプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

「アウトレットマート」の「出品者規約」及び「購入者規約」では、取引上での当社のリスクを限定する規定を設けています。また、売買交渉の成立後、商品を仕入・販売している方法を採用していることから原則として仕入在庫は発生いたしません。

しかしながら、「アウトレットマート」では、当社が売買の当事者であることから、商品に瑕疵があった場合、当該サービスの利用に関し利用企業間でトラブルが発生した場合や出品者が法的規制に抵触した商品を販売し当社が仕入・販売した場合等において、各規約に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 利用企業に対する申し込み時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社は、「FOODS Info Mart」の利用企業については、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含まれます）に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社の営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びシステム利用状況を確認するとともに、「出店約款」及び「FOODS Info Martシステム利用規約」の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、利用企業間でトラブルが発生した場合には、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(v) 決済及び回収について

当社の「EMP事業」における「決済代行システム」の提供及び「ASP事業」における「支払代行サービス」の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社の事業収益の基盤である各事業のシステム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社に不利な内容に変更された場合、またはこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やシステム使用料の回収等に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) システム障害について

当社の事業は、パソコンとサーバーを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社のシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼働がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vii) 取引先情報の管理体制について

当社は、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社には「個人情報の保護に関する法律」（注）が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、全社員を対象とした社内教育に重点を置くとともに社内の人員は、基本的に正社員を採用する方針をとり、一時的な派遣社員、アルバイトの利用を極力避けるように努めております。派遣社員等を利用した場合でも秘密保持契約を締結し、当社の情報管理について教育しております。さらに当社が運営する「FOODS Info Mart」のシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。なお、当社は、平成17年12月に「ISMS」を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用したり、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業員及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられております。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告及び命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者は命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあった場合には罰則が課せられることがあります。

(viii) 法的規制について

ア. インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社が事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールの制定が行われること等により、当社の事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社の運営する「FOODS Info Mart」の各システムは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社の事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、または今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 食品・食材に関する法的規制について

当社の「EMP事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の食品食材市場「eマーケットプレイス」の運営をしており、また「eマーケットプレイス」のオプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規制する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規制する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社では、担当部署及び担当コンサルタントにより「eマーケットプレイス」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報や「アウトレットマート」での出品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「eマーケットプレイス」上での食品・食材の情報の掲示や「アウトレットマート」での商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、「アウトレットマート」で販売した商品に関し、法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合、当社に対する社会的信用力が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ix) 知的財産権について

当社は、運営する「FOODS Info Mart」のサイト及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しております。しかしながら、1つのシステムについては特許出願中ではありますが、現在までのところ特許等の権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、商標権等の知的財産権及び当社に付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社の知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社が使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応または紛争の解決のための費用または損害が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のコンテンツもしくはサービスの提供または特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②業績の推移について

当社は、平成10年2月に設立され、平成10年6月に「EMP事業」を、また平成15年2月に「ASP事業」をそれぞれ開始しております。平成15年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後4カ年にわたり黒字決算を継続しております。

しかしながら、利用企業の状況の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社の収益モデルに変更を行わざるをえない状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(業績推移)

(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	446,900	805,049	960,447	1,141,273	1,482,636	1,955,203
売上原価	162,746	338,312	385,835	410,506	489,412	614,930
売上総利益	284,153	466,737	574,612	730,767	993,224	1,340,272
販売費及び一般管理費	566,257	524,503	513,240	586,444	700,379	816,567
営業利益又は営業損失(△)	△ 282,104	△ 57,766	61,371	144,323	292,844	523,704
経常利益又は経常損失(△)	△ 281,666	△ 57,662	60,352	143,203	292,260	502,616
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 305,709	△ 66,547	91,026	303,558	174,633	296,402

売上総利益率	63.6%	58.0%	59.8%	64.0%	67.0%	68.5%
売上高経常利益率	△63.0%	△7.2%	6.3%	12.5%	19.7%	25.7%

- (注) 1. 第4期、第5期及び第6期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。
 2. 第9期については、証券取引法193条の2の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。
 3. 売上高には、消費税等は含まれません。

(事業部門別の売上高・売上原価・売上総利益等の推移)

(単位：千円)

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	EMP事業	446,900	805,049	849,597	810,877	900,796	1,040,974
	ASP事業	—	—	110,849	330,395	581,839	914,229
	合計	446,900	805,049	960,447	1,141,273	1,482,636	1,955,203
売上原価	EMP事業	162,746	338,312	363,139	337,266	357,640	389,396
	ASP事業	—	—	22,696	73,239	131,771	225,533
	合計	162,746	338,312	385,835	410,506	489,412	614,930
売上総利益	EMP事業	284,153	466,737	486,458	473,611	543,156	651,577
	ASP事業	—	—	88,153	257,156	450,067	688,695
	合計	284,153	466,737	574,612	730,767	993,224	1,340,272

売上総利益率	EMP事業	63.6%	58.0%	57.3%	58.4%	60.3%	62.6%
	ASP事業	—	—	79.5%	77.8%	77.4%	75.3%
	合計	63.6%	58.0%	59.8%	64.0%	67.0%	68.5%

- (注) 1. 第4期、第5期及び第6期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。
 2. 第9期については、証券取引法193条の2の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。
 3. 売上高には、消費税等は含まれません。

なお、各事業年度末時点における「FOODS Info Mart」の事業部門別売り手・買い手利用企業数の推移は、以下のとおりであります。

(事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移)

(単位：社)

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	
EMP 事業	新規 利用 企業数	売り手企業 (社)	1,454	1,202	412	524	772	996
		買い手企業 (社)	1,286	935	317	411	623	770
		合計(社)	2,740	2,137	729	935	1,395	1,766
	解約 企業数	売り手企業 (社)	△ 385	△ 781	△ 995	△ 518	△ 473	△ 620
		買い手企業 (社)	△ 251	△ 647	△ 642	△ 412	△ 326	△ 406
		合計(社)	△ 636	△ 1,428	△ 1,637	△ 930	△ 799	△ 1,026
	期末 利用 企業数	売り手企業 (社)	1,634	2,055	1,472	1,478	1,777	2,153
		買い手企業 (社)	1,595	1,883	1,558	1,557	1,854	2,218
		合計(社)	3,229	3,938	3,030	3,035	3,631	4,371
ASP 事業	新規 利用 企業数	売り手企業 (社)	—	—	2,314	2,114	3,086	2,279
		買い手企業 (社)	—	—	37	65	124	109
		合計(社)	—	—	2,351	2,179	3,210	2,388
	解約 企業数	売り手企業 (社)	—	—	△ 2	△ 95	△ 83	△ 131
		買い手企業 (社)	—	—	—	△ 4	△ 8	△ 12
		合計(社)	—	—	△ 2	△ 99	△ 91	△ 143
	期末 利用 企業数	売り手企業 (社)	—	—	2,312	4,331	7,334	9,482
		買い手企業 (社)	—	—	37	98	214	311
		合計(社)	—	—	2,349	4,429	7,548	9,793
合計 (FOODS Info Mart 利用企業 数)	新規 利用 企業数	売り手企業 (社)	1,454	1,202	2,726	2,638	3,858	3,275
		買い手企業 (社)	1,286	935	354	476	747	879
		合計(社)	2,740	2,137	3,080	3,114	4,605	4,154
	解約 企業数	売り手企業 (社)	△ 385	△ 781	△ 997	△ 613	△ 556	△ 751
		買い手企業 (社)	△ 251	△ 647	△ 642	△ 416	△ 334	△ 418
		合計(社)	△ 636	△ 1,428	△ 1,639	△ 1,029	△ 890	△ 1,169
	期末 利用 企業数	売り手企業 (社)	1,634	2,055	3,784	5,809	9,111	11,635
		買い手企業 (社)	1,595	1,883	1,595	1,655	2,068	2,529
		合計(社)	3,229	3,938	5,379	7,464	11,179	14,164

- (注) 1. 「EMP事業」の利用企業数には、「ASP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含まず、「ASP事業」の利用企業数には、「EMP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。
2. 「EMP事業」の平成15年12月期における期末利用企業数の前期末対比での減少は、平成13年12月期及び平成14年12月期の代理店経由新規利用企業の解約数が増加したためであります。当社は、この結果を受けて平成15年12月期からの新規利用企業獲得における営業施策を代理店から主に当社が直接営業する方法へと転換しており、新規利用企業数の増加とともに解約数の減少及び「eマーケットプレイス」の場の活性化に努めてまいりました。

③外部環境について

(i) 企業間電子商取引（B to B）市場の拡大可能性について

当社は、企業間電子商取引（B to B）市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。日本における同市場の規模は、平成17年度においてインターネットによる企業間電子商取引は約140兆円となっており引き続き拡大基調にあります。（経済産業省「平成17年度電子商取引に関する市場調査」）

しかしながら、企業間電子商取引（B to B）市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりに同市場の拡大又は、食品業界での企業間電子商取引（B to B）の普及が進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社が同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

(ii) 競合について

当社は、「FOODS Info Mart」において、「EMP事業」、「ASP事業」の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるフード業界電子商取引プラットフォームを構築しております。また、平成10年6月に「EMP事業」における「eマーケットプレイス」の運営を開始して以来、経営資源をフード業界に集中させてきた専門性及び利用企業全体でコストシェアすることが可能なASP方式の標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社と同様にフード業界に向け、インターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競合が激化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④当社の事業体制について

(i) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である村上勝照は、当社の創業者で創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営会議における役員及び部門長の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年12月末日現在において役員12名（常勤監査役1名及び非常勤監査役3名を含む）、従業員119名（臨時従業員22名を含む）という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定ではありますが、人材の採用がスムーズに行われなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤その他

(i) 新株引受権及び新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ19第1項並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に従い、平成13年10月5日開催の臨時株主総会決議、平成15年3月28日開催の定時株主総会決議、平成16年3月30日開催の定時株主総会決議、平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年1月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年11月17日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株引受権及び新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。さらに平成12年10月31日開催の臨時株主総会決議に基づく第2回無担保新株引受権付社債発行により事業上の必要性から取引先1社に対しストックオプションを付与しております。

これらのストックオプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成18年12月末現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は、8,640株であり、発行済株式総数33,960株の25.4%に相当しております。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に制定（企業会計基準第8号）されたことにより今後のストックオプションの発行は、当社の業績及び財政状態に影響を与えるため、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては、慎重に検討していく予定であります。

新株引受権及び新株予約権の詳細は「4. 財務諸表等 注記事項 株主資本変動計算書関係 2 新株予約権等に関する事項及びストック・オプション等関係 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1)ストックオプションの内容」をご参照下さい。

(ii) 三菱商事株式会社及び三井物産株式会社との関係について

三菱商事株式会社及び三井物産株式会社は、本書提出日現在、それぞれ当社の発行済株式総数の13.7%を所有しております。また、両社の従業員各1名は当社の社外取締役を兼任しております。

当社は、平成12年10月に実施した第三者割当増資に際して三菱商事株式会社及び三井物産株式会社からの資本参加を受けて以来、当社の企業体制の確立及び企業間電子商取引（BtoB）市場での事業拡大に向けて、両社との間に良好な関係を築いてまいりました。

しかしながら、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社の経営方針の変更等、何らかの理由により当社と両社との関係が将来において変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 財務諸表等

財務諸表

① 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		比較増減	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		299,377		1,278,209		978,831	
2 売掛金		417,634		471,953		54,318	
3 貯蔵品		2,154		2,735		581	
4 前渡金		3,626		6,988		3,362	
5 前払費用		6,351		9,470		3,118	
6 繰延税金資産		95,898		52,856		△ 43,041	
7 その他		6,534		8,027		1,493	
貸倒引当金		△6,196		△ 8,673		△ 2,477	
流動資産合計		825,381	64.9	1,821,568	70.9	996,187	
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		13,505		21,926		8,420	
減価償却累計額		△2,806	10,699	△ 4,269	17,657	△ 1,463	6,957
(2) 工具器具及び備品		75,447		82,386		6,938	
減価償却累計額		△56,622	18,825	△ 62,973	19,412	△ 6,351	587
有形固定資産合計		29,525	2.3	37,069	1.4	7,544	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		354,574		637,788		283,214	
(2) ソフトウェア仮勘定		10,676		12,493		1,816	
(3) 商標権		6,395		6,698		302	
(4) その他		695		695		0	
無形固定資産合計		372,342	29.3	657,676	25.7	285,334	
3 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金		38,058		49,061		11,002	
(2) 繰延税金資産		5,704		1,802		△ 3,901	
(3) その他		315		322		6	
投資その他の資産合計		44,078	3.5	51,186	2.0	7,107	
固定資産合計		445,945	35.1	745,932	29.1	299,986	
資産合計		1,271,327	100.0	2,567,501	100.0	1,296,173	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		比較増減	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		211,309		195,570		△ 15,738	
2 未払金		58,311		196,846		138,535	
3 未払費用		21,188		24,420		3,231	
4 未払法人税等		7,956		158,049		150,093	
5 未払消費税等		17,436		16,079		△ 1,356	
6 前受金		78,834		121,873		43,038	
7 預り金		10,186		12,768		2,582	
8 新株引受権		1,425		—		△ 1,425	
流動負債合計		406,647	32.0	725,608	28.3	318,961	
負債合計		406,647	32.0	725,608	28.3	318,961	
(資本の部)							
I 資本金	※ 1	564,650	44.4	—	—	△ 564,650	
II 利益剰余金							
1 当期末処分利益		300,029		—		△ 300,029	
利益剰余金合計		300,029	23.6	—	—	△ 300,029	
資本合計		864,679	68.0	—	—	△ 864,679	
負債及び資本合計		1,271,327	100.0	—	—	△ 1,271,327	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		比較増減	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	930,550	36.2		930,550
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		366,825		366,825	
資本剰余金合計			—	366,825	14.3		366,825
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		5,241		5,241	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		538,775		538,775	
利益剰余金合計			—	544,017	21.2		544,017
株主資本合計			—	1,841,392	71.7		1,841,392
III 新株予約権							
(1) 新株引受権		—		500		500	
新株予約権合計			—	500	0.0		500
純資産合計			—	1,841,892	71.7		1,841,892
負債純資産合計			—	2,567,501	100.0		2,567,501

② 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		比較増減			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)			
I 売上高									
1 EMP事業									
(1) システム使用料等 売上高		673,354		791,178		117,823			
(2) アウトレットマート 売上高		227,441		249,796		22,354			
合計		900,796		1,040,974		140,177			
2 ASP事業		581,839	1,482,636	100.0	914,229	1,955,203	100.0	332,389	472,566
II 売上原価									
1 EMP事業									
(1) システム使用料等 売上原価		149,553		161,078		11,524			
(2) アウトレットマート 売上原価		208,086		228,318		20,232			
合計		357,640		389,396		31,756			
2 ASP事業		131,771	489,412	33.0	225,533	614,930	31.5	93,761	125,518
売上総利益			993,224	67.0		1,340,272	68.5		347,048
III 販売費及び一般管理費	※1		700,379	47.2		816,567	41.7		116,187
営業利益			292,844	19.8		523,704	26.8		230,860
IV 営業外収益									
1 受取利息		1			289			287	
2 その他		23	24	0.0	5	294	0.0	△ 17	269
V 営業外費用									
1 支払利息		609			—			△ 609	
2 株式公開関連費用		—			15,489			15,489	
3 株式交付費		—	609	0.1	5,893	21,382	1.1	5,893	20,773
経常利益			292,260	19.7		502,616	25.7		210,356
VI 特別損失	※2								
1 固定資産除却損		3,310			6,379			3,069	
2 移転費用		652			—			△ 652	
3 解約金		757			—			△ 757	
4 原状回復費用		919			—			△ 919	
5 保険解約損		3,193	8,833	0.6	—	6,379	0.3	△ 3,193	△ 2,453
税引前当期純利益			283,426	19.1		496,236	25.4		212,809
法人税、住民税及び 事業税		3,322			152,891			149,569	
法人税等調整額		105,471	108,793	7.3	46,942	199,834	10.2	△ 58,528	91,041
当期純利益			174,633	11.8		296,402	15.2		121,768
前期繰越利益			125,396			—			—
当期末処分利益			300,029			—			—

③ 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	564,650	—	—
事業年度中の変動額			
新株の発行	365,900	366,825	366,825
剰余金の配当(注)	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	365,900	366,825	366,825
平成18年12月31日残高(千円)	930,550	366,825	366,825

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年12月31日残高(千円)	—	300,029	300,029	864,679
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	732,725
剰余金の配当(注)	5,241	△ 57,656	△ 52,414	△ 52,414
当期純利益	—	296,402	296,402	296,402
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	5,241	238,746	243,987	976,712
平成18年12月31日残高(千円)	5,241	538,775	544,017	1,841,392

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	—	—	1,425	866,104
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	△ 925	731,800
剰余金の配当(注)	—	—	—	△ 52,414
当期純利益	—	—	—	296,402
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△ 925	975,787
平成18年12月31日残高(千円)	—	—	500	1,841,892

(注) 平成18年3月22日定時株主総会における利益処分項目であります。

④ キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	比較増減
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前当期純利益		283,426	496,236	212,809
2 減価償却費		120,353	157,464	37,111
3 貸倒引当金の増減額(△は減少)		△2,809	2,477	5,286
4 受取利息及び受取配当金		△1	△289	△287
5 支払利息		609	—	△609
6 株式交付費		—	5,893	5,893
7 固定資産除却損		3,310	6,379	3,069
8 売上債権の増減額(△は増加)		△80,917	△54,318	26,598
9 仕入債務の増減額(△は減少)		25,993	△15,738	△41,732
10 前受金の増減額(△は減少)		16,590	43,038	26,448
11 その他		60,954	△12,369	△73,323
小計		427,510	628,774	201,264
12 利息及び配当金の受取額		1	289	287
13 利息の支払額		△445	—	445
14 法人税等の支払額		△3,322	△3,322	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		423,744	625,742	201,997
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△18,124	△17,644	480
2 無形固定資産の取得による支出		△186,324	△291,628	△105,303
3 敷金保証金の返金による収入		839	4,324	3,485
4 敷金保証金の差入による支出		△5,081	△15,254	△10,173
5 その他		5,412	△198	△5,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		△203,278	△320,401	△117,123
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の返済による支出		△85,000	—	85,000
2 株式の発行による収入		—	725,906	725,906
3 配当金の支払額		—	△52,414	△52,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		△85,000	673,491	758,491
IV 現金及び現金同等物の増加額(△は減少)		135,465	978,831	843,366
V 現金及び現金同等物の期首残高		163,912	299,377	135,465
VI 現金及び現金同等物の期末残高		299,377	1,278,209	978,831

⑤ 利益処分計算書

		第8期 株主総会承認日 (平成18年3月22日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			300,029
II 利益処分額			
1 利益準備金		5,241	
2 配当金		52,414	57,656
III 次期繰越利益			242,373

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。 商標権については10年で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,841,392千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が4,634千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
※1	授権株式数及び発行済株式総数		—————		
	授権株式数	普通株式 102,600株			
	発行済株式総数	普通株式 28,180株			

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
	給与手当	236,457千円		給与手当	271,848千円
	賞与	89,372千円		賞与	89,829千円
	販売促進費	57,572千円		販売促進費	70,087千円
	支払手数料	55,808千円		支払手数料	69,724千円
	役員報酬	45,500千円		役員報酬	65,800千円
	法定福利費	44,362千円		旅費交通費	53,828千円
	旅費交通費	41,374千円		法定福利費	49,497千円
	賃借料	40,466千円		減価償却費	11,253千円
	減価償却費	8,756千円		貸倒引当金繰入額	8,557千円
	貸倒引当金繰入額	6,171千円			
※2	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		※2	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
	建物	705千円		建物	1,107千円
	工具器具及び備品	181千円		工具器具及び備品	338千円
	ソフトウェア	2,423千円		ソフトウェア	4,933千円
	合計	3,310千円		合計	6,379千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	28,180株	5,780株	—	33,960株
合計	28,180株	5,780株	—	33,960株
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加5,615株は、公募増資による新株の発行1,600株、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行3,780株、第三者割当増資による新株の発行400株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成12年10月新株引受権(第1回) (注) 1, 2, 3	普通株式	1,850	—	1,850	—	—
	平成12年10月新株引受権(第2回) (注) 1, 2	普通株式	1,000	—	—	1,000	50,000
合計			2,850	—	1,850	1,000	50,000

- (注) 1. 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権があります。
 2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
 3. 当事業年度の減少は、新株引受権の権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月22日 定時株主総会	普通株式	52,414	1,860	平成17年12月31日	平成18年3月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,955	3,120	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成17年12月31日現在)		(平成18年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	299,377千円	現金及び預金勘定	1,278,209千円
現金及び現金同等物	299,377千円	現金及び現金同等物	1,278,209千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法投資損益)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	村上 勝照	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 19.87%	—	—	事務所及び社宅の被保証(注1,2)	—	—	—
役員	長瀨 修	—	—	当社取締役	—	—	—	社宅の被保証(注1,2)	—	—	—

- (注) 1. 当社が賃借している社宅に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。
2. 連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は次の通りです。

氏名	被保証件数(平成17年12月31日現在)	年間対象賃借料(千円)(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
村上 勝照	1件	39,162
長瀨 修	—	465

3. 代表取締役社長 村上 勝照との事務所の被保証取引は平成17年12月30日付けで、社宅の被保証取引は、平成18年2月12日付けで解消しております。
取締役 長瀨 修との社宅の被保証取引は、平成17年3月31日付けで解消しております。
4. 取引金額は消費税等抜きで表示しております。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	村上 勝照	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 18.70%	—	—	ストックオプションの権利行使	37,500	—	—
								社宅の被保証(注) 1, 2, 3	—	—	—
役員	米多比 昌治	—	—	当社専務取締役	(被所有)直接 6.48%	—	—	ストックオプションの権利行使	37,000	—	—
役員	藤田 尚武	—	—	当社常務取締役	(被所有)直接 2.06%	—	—	ストックオプションの権利行使	12,000	—	—
役員	長瀨 修	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.74%	—	—	ストックオプションの権利行使	12,000	—	—
役員	清水 武	—	—	当社監査役	(被所有)直接 0.15%	—	—	ストックオプションの権利行使	2,000	—	—
役員	磯田 拓郎	—	—	当社監査役	(被所有)直接 0.06%	—	—	ストックオプションの権利行使	2,000	—	—

- (注) 1. 当社が賃借している社宅に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。
2. 連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は次の通りです。

氏名	被保証件数(平成18年12月31日現在)	年間対象賃借料(千円)(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
村上 勝照	—	320

3. 代表取締役社長 村上 勝照との社宅の被保証取引は、平成18年2月12日付けで解消しております。
4. 取引金額は消費税等抜きで表示しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
	流動資産		流動資産
	未払事業税等		未払事業税等
	貸倒引当金繰入限度超過額		貸倒引当金繰入限度超過額
	前受金益金算入		前受金益金算入
	IT減税税額控除		計
	繰越欠損金		固定資産
	その他		減価償却超過額
	計		計
	固定資産		繰延税金資産合計
	減価償却超過額		
	計		
	繰延税金資産合計		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	住民税均等割等		
	IT減税税額控除		
	その他		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション、自社株式オプション又は自社の株式の付与又は交付関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	旧商法第280条の19 第1項新株引受権	旧商法第280条の19 第1項新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 46名	当社従業員 15名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 380株	普通株式 1株
付与日	平成13年10月5日	平成14年4月15日
権利確定条件	対象者は、新株引受権の行使の時点においても、当社の取締役または従業員でなければならない。但し、取締役の任期満了に伴う退任および監査役への就任の場合は除く。	対象者は、新株引受権の行使の時点においても、当社の取締役または従業員でなければならない。但し、取締役の任期満了に伴う退任および監査役への就任の場合は除く。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成15年10月6日から 平成23年10月4日まで	平成16年3月30日から 平成24年3月28日まで

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 1名 当社従業員 19名	当社取締役 4名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 70株	普通株式 25株	普通株式 6,940株
付与日	平成15年4月15日	平成16年5月31日	平成16年10月29日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の役員または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。	新株予約権発行時において当社の役員または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	平成18年3月31日から 平成26年3月29日まで	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 34名	当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 135株	普通株式 90株
付与日	平成17年1月31日	平成17年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年1月29日から 平成27年1月27日まで	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで

(注)平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

第9期(平成18年12月期)において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	旧商法第280条 の19第1項 新株引受権	旧商法第280条 の19第1項 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前(株)				
前期末	1,955	75	190	185
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,955	75	190	185
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前期末	—	—	—	—
付与	1,955	75	190	185
失効	—	—	—	—
権利確定	1,575	75	120	160
未確定残	380	—	70	25

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)			
前期末	6,940	160	95
付与	—	—	—
失効	—	25	5
権利確定	—	—	—
未確定残	6,940	135	90
権利確定後(株)			
前期末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—

②単価情報

(単位：円)

	旧商法第280条 の19第1項 新株引受権	旧商法第280条 の19第1項 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格	40,000	60,000	60,000	60,000	70,000	70,000	120,000
行使時平均株価	600,166	600,166	600,166	600,166	—	—	—

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	30,684円16銭	54,222円39銭
1株当たり当期純利益	6,197円08銭	9,756円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	<p>_____</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当社は平成17年12月5日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 24,487円09銭 1株当たり当期純利益10,772円14銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	<p>8,894円27銭</p> <p>なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社は平成18年8月8日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、非上場期間である新株予約権の発行日から前日（平成18年8月7日）までの平均株価は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を適用しております。</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	174,633	296,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	174,633	296,402
普通株式の期中平均株式数(株)	28,180	30,381
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,943
(うち新株引受権(株))	—	(539)
(うち新株予約権(株))	—	(2,404)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権 株主総会の特別決議 平成12年10月31日 (新株引受権 1,850株) 平成12年10月31日 (新株引受権 1,000株) 平成13年10月5日 (新株引受権 1,955株) 平成14年3月29日 (新株引受権 75株) 商法第280条ノ20及び商法280ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の特別決議 平成15年3月28日 (新株予約権 38個 190株) 平成16年3月30日 (新株予約権 37個 185株) 平成16年10月28日 (新株予約権1,388個 6,940株) 平成17年1月28日 (新株予約権 32個 160株) 平成17年11月17日 (新株予約権 19個 95株)	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社の主な業務は、フード業界企業間電子商取引（B to B）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比較 (%)	受注残高(千円)	前年同期比較 (%)
EMP事業				
(1)システム使用料等	834,481	115.7	390,047	112.5
(2)アウトレットマート	349,796	109.8	—	—
小計	1,084,277	114.3	390,047	112.5
ASP事業	929,951	153.4	63,394	133.0
合計	2,014,229	129.5	453,442	115.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・EMP事業

—システム使用料等の受注高は、主に当事業年度に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

—アウトレットマートの受注高は、当事業年度に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

・ASP事業

ASP事業の受注高は、主に当事業年度に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比 (%)
EMP事業		
(1)システム使用料等	791,178	117.5
(2)アウトレットマート	249,796	109.8
小計	1,040,974	115.6
ASP事業	914,229	157.1
合計	1,955,203	131.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

6. 役員の異動

(1) 代表者の異動

該当事項はありません。

(2) その他の役員の異動

① 新任取締役候補（平成19年3月28日就任予定）

社外取締役 平井 正俊氏（三井物産株式会社 食料・リテール本部 フードサービス部 外食支援室 室長）

社外取締役 大澤 章一氏（三菱商事株式会社 生活産業グループ リテール事業ユニット 総括マネージャー）

② 退任取締役候補（平成19年3月28日退任予定）

社外取締役 佐藤 一夫氏（三井物産株式会社 食料・リテール本部 フードサービス部 部長）

社外取締役 山本 泰生氏（三菱商事株式会社 生活産業グループ コンシューマー・サービスユニット ユニットマネージャー）